

『古今著聞集』卷二、 第五〇話から第六二話訳注

—「大御室性信親王有驗の事」から「鎌倉右大将源頼朝、善光寺如来の印相の不思議を語る事」—

田畑 千秋

(大分大学教育福祉科学部国語選修)

平本 留理

(茨城工業高等専門学校)

三宅 聡子

(大分県立臼杵高等学校)

【要旨】 『古今著聞集』は、その序文、跋文からもあきらかなように、橘成季によって著わされた説話集である。成立は建長六年(一二五四年)一〇月で、各説話を三〇篇二〇巻に分類して編まれている。そしてその説話群は各篇において、原則的に年代順に配列されているという。

本稿においては、卷二第五〇話「大御室性信親王有驗の事」から第六二話「鎌倉右大将源頼朝、善光寺如来の印相の不思議を語る事」までの説話に注を付し、訳文を施した。

本稿の訳注の部分は平本と三宅が礎稿を作成し、

田畑がそれを修正するとともに、三名で検討しつつ執筆した。なお、原文は誌面の関係上省略した。また、それ以外の部分は田畑が執筆した。

本稿の訳注は新潮日本古典集成『古今著聞集』の本文をテキストにしておこない、説話の題もそれによった。

【キーワード】 古今著聞集 橘成季 訳注

大御室性信親王 源頼朝

一 凡例

一、訳注にあたっては、できるだけテキストである新潮日本古典集成『古今著聞集』に忠実であることを期したが、読解上の便宜と印刷上の都合を考慮して、次のような方針に従った。

1、現代語訳は内容の理解を助けることを最優先とした。したがって次のようなことがある。

ア、テキストでは一文となっているところを、複数の文に分けて現代語訳したところがある。また、その逆に原文では複数の文となっているところを、一文として現代語訳したところがある。

イ、テキストの段落構成や句読点の箇所は、現代語訳にあたって、これをあらためた。

ウ、直訳的に現代語訳し、注や()内に、その意味や解説を述べたところもある。

エ、説明的に意識をし、理解を助けようとしたところもある。オ、原文では過去形を使用していなくても、内容によって過去のことを物語っている場合は、過去形で現代語訳したところ

ろもある。

カ、底本に見られる傍記の部分は「」内に示した。

2、ア、注は紙数の関係上、掲載にあたって割愛したところが多い。説明不足の感もいなめないが、後日の機会を得ることにした。

イ、注などの引用文中においても旧漢字は印刷の都合上、これを新漢字にあらためた。

二 訳注

五〇、大御室性信親王有駿の事

性信二品親王⁽¹⁾は三条院⁽²⁾の末の御子で、御母は小一条の大将⁽³⁾濟時⁽⁴⁾の娘である。昔、母後の御夢に異国の僧が出て来て、「あなたの胎内に依託しようと思う」と申した。その後(后は)懐妊⁽⁵⁾なされた。(御子の)誕生の日、神光⁽⁶⁾が部屋を照らす。御法名⁽⁷⁾は性信である。大御室と申しました。

院が瘡病⁽⁸⁾にかかられた時、諸寺の高僧たちがその法験⁽⁹⁾の効き目をなくしたので、この親王が、朝から孔雀⁽¹⁰⁾経一部を持って参上なされて御祈念⁽¹¹⁾なされたところ、いまにも院の御気分が変わって、発作をおこしなさろうとしたときに、御室の御膝を枕しておやすみになっていたのが、御症状⁽¹²⁾がさしせまっているように見えなされたので、御室は信心をつくして孔雀⁽¹³⁾経をお誦みになる。その御涙が経からつたわって院の御顔につめたかかったので、御信心のほどを思い知りなされたところ、急に御容態⁽¹⁴⁾がお治りになって、その日は発作をおこしにならなかつた。勸賞⁽¹⁵⁾には仏母院⁽¹⁶⁾という堂を建てて、阿闍梨⁽¹⁷⁾などを置かれた。

また同じ御代に、(性信が)参内なされた時に、勅命で、「世間ではこの上なく有駿⁽¹⁸⁾の人と申しているそうだが、私が見る前でその法験をあらわしてみよ」とおっしゃったので、勅命には背きがたくて、少しの間念誦⁽¹⁹⁾観念⁽²⁰⁾なされて御念珠を投げ出しなされたところ、(念珠は)弟子を足にして二、三めぐりほど走りまわったので、(院は)いそいで御障子⁽²¹⁾をたてて奥にお入りになったという。

すべて院・宮・関白をはじめ申しあげ、靈験を蒙る人は数多い⁽²²⁾。そのひとつひとは事が長いので記さない。応徳二年九月二十七日、(性信は)とうとう往生を遂げてしまわれた。堀川の左大臣が、右大臣の時、紫雲⁽²³⁾をまさしくご覧になったという。延暦寺の僧慶覚は、空中に音楽を聞いた(そうだ)。茶毘⁽²⁴⁾にふす時、御生前にはお解きにならなかった御帯⁽²⁵⁾が、棺の中で焼けなかった(そうだ)。不思議な事と世の人は申した。

(1) 第六七代天皇、三条帝の第四皇子、師明親王。寛弘二年(一〇五〇)八月一日誕生。応徳二年(一〇八五)九月二十七日没。

(2) 三条天皇。貞元元年(九七六)〜完仁元年(一〇一七)。寛弘八年(一〇一一)即位、在位五年。

(3) 左大臣藤原師尹の次男で、小一条の大将と号された大納言濟時の娘、娥子。

(4) 靈妙不可思議な光で、神体から発せられる。

(5) 同様の話が、『後拾遺往生伝』、『仁和寺御伝』、『真言伝』、『元亨釈書』、『本朝高僧伝』などに載る。

(6) 仏門に入る時、その人に宗門で授ける名。また在家の仏教徒に死後におくる名。戒名。

(7) 熱病の一種で、一定期間をおいて高熱を発する重病。

(8) 修法によってあらわれる効果。

- (9) 主に唐の不空三蔵訳の仏母大孔雀明王經三卷をいう。孔雀明王の神呪を説いた經典。
- (10) 功勞を賞して官位を授けたり、物を賜ること。
- (11) 鳥羽院が建立した、仁和寺觀音院灌頂堂の西に位置する院。
- (12) 以上の話は、『真言伝』に、白河院の皇子、二品親王覺法のこととして載る。「(永治) 同七年七月一四日ヨリ。鳥羽院御癩病、事アリ。種々御折敢^テ其驗ナシ。同二十三日ヨリ法親王孔雀經法ヲ修^レ給フ。…御勸賞^ニ件^ノ度^ヲ御願。今^ノ仏母院是也」。覺法も性信と同じ二品親王であることからの、作者の勘違いであろう。
- (13) 祈祷の効果があること。
- (14) 口に仏の名号、または經文を唱え、仏陀の姿や真理などに心を集中してよく考えること。
- (15) 現在の明障子ではなく、襖障子のこと。
- (16) 多くの貴賤男女が、病氣平癒や祈雨、死者の蘇生など、多岐にわたって性信の靈驗をこうむった。
- (17) 一〇八五年。
- (18) 当時すでに源俊房は左大臣であったと思われる。
- (19) 瑞兆とされる紫色の雲。極樂往生する際に、阿弥陀三尊がこの雲に乗って来迎する。
- (20) 『後拾遺往生伝』には、以下のように載る。「同夜暁更。非^レ夢非^レ覺。聞^レ笙聞^レ樂。傍人告白。是親王往生之音樂也。此外緇素士女。語^レ其瑞^ニ多矣。」
- (21) 『本朝高僧伝』には「耐^レ勞苦身不^レ解帶。」と載る。

五、永觀律師往生極樂の事

永觀律師は病人でありましたが、いつもの口ぐせで、「病は善知

- 識⁽³⁾である。私は、苦痛によつて深く菩提⁽⁴⁾を求めろのだ」とおっしゃっていた。七宝塔⁽⁵⁾を造つて仏舍利⁽⁶⁾二粒を安置して、「私が、死後直ちに往生⁽⁷⁾を遂げることになっているのなら、この舍利の数を増し下さい」と誓つて、後年に開いて見申しあげると、四粒におなりになっていた。隨喜渴仰⁽⁸⁾して泣く泣く二粒をとり、本尊の阿弥陀仏の眉間にこめ申しあげて、昼夜あおぎ見申しあげていらつしやうた。また、自ら阿弥陀講式⁽⁹⁾を造つて十齋日⁽¹⁰⁾ことに(阿弥陀講を)とり行なつて、修行を積むことが久しくなつた。最後の時、いつもの講をとり行なつた間に、律師は異香⁽¹¹⁾をかかれた。他の人はこれがかがなかつた。亡くなる夜、頭を北に顔を西にむけて深く仏道を思い念仏⁽¹²⁾をおこたることなく終わった。年は七九歳である。弟子の阿闍梨覺叡⁽¹³⁾の夢に、一寺院に衆僧が並んで座つているところに、覺叡もその列にいて佛像を仰ぎ見たところ、よく見ると、この仏は、先師の律師である。一授けていうには、「從我聞法、往生⁽¹⁴⁾極樂⁽¹⁵⁾。」と。
- (1) 一〇三三〜一一一年。但馬守源国季の孫、文章博士源国經の子。一二歳で出家し、東大寺に入り、有慶・顕真らに三論宗・唯識宗・因明宗・法相宗を学んだ。四〇歳から禅林寺東南院で暮らした。承徳三年(一〇九九)年、権律師に任ぜられたが翌日辞し、康和二年(一一〇〇)には再三謝絶していた東大寺別当となり、三年間寺務に活躍した。晩年は念仏と民衆教化をもっぱらとした。著作に『往生捨因』『順次往生講式』がある。
- (2) 『拾遺往生伝』下卷には、「不惑齡以降。風痒相侵。氣力羸弱」とみえる。また体が弱く病氣がちであったことが、『東国高僧伝』卷七、『元亨釈書』卷五などにみられる。
- (3) 仏道に導く機縁。
- (4) いっさいの煩惱を離脱して極樂往生すること。

(5) 寛治八年(一〇九四)に、七宝で造られた、七重の宝塔。七宝は、經典により違いはあるが、金・銀・瑠璃・玻璃・磲磔・珊瑚・瑪瑙のこと。

(6) 釈尊の遺骨。

(7) この世での生を終え、他の世界に生まれかわること。特に、極楽浄土に生まれることを指す。

(8) 「随喜」は五悔の一。人の善事を見て、これに随順し歡喜すること。「渴仰」は、人の徳をのどの渴いた者のように仰ぎ慕うこと。

(9) 講式は講会の法式を記したもの。ここでは、阿弥陀仏を讃え、来迎を願う法式を記した書物。

(10) 一日・八日・一四日・一五日・一八日・二三日・二四日・二八日・二九日・三〇日のことで、毎月齋戒を保つよう定められた一日間。

(11) 僧綱の第三位で、僧都に次ぐ僧官。正・権に分かれ五位に準じた。戒律に通じた僧。徳望の高い持律の僧。

(12) すぐれた良い香り。往生を示す瑞兆の一つ。

(13) 典葉助であった源忠直の三男寛叡のことか。

(14) 「(往生した)私から仏法を聞き、(弟子であるお前は)極楽に往生するだろう」の意。

五二、平等院僧正行尊靈験の事

平等院の僧正行尊は、小一条院の御孫で、侍従の宰相の子である。母の夢で、根本中堂に参上していた時に、三尺の葉師如来を抱き申しあげると見て、時を経ずして懐妊した。当然比叡山の法師であるべきところだが、血筋にひかれて三井寺の僧になつてしまわれた。実相房大阿闍梨につき従つて、三部の大法、諸尊別行護摩の秘法を

うけ、秘密灌頂を伝えなさつてゐる。出家の後、(三井)寺に居間、一夜も住房に留まらず、金堂の弥勒を礼拝して四、五更の間(午前二時から六時頃までの間)を過ごした。一二歳の六月二〇日から不動供養法を勤修なさつた。一七歳で修行に出て、一八年帰京しなかつた。その間に大峰の辺地や、葛木その他名高い修験の霊場ごとに足を運ばないということがなかつた。このように生命を捨てて五〇歳余になつた。その行は怠る事がない。その間に護摩を行なう事は小壇の支度物等といつしよにすこしも断絶する事がない。その日数を数えると、前後合わせて八〇〇〇余日である。また毎日数百回の礼拝をおこなつた。当寺の住房で、はじめて不動の護摩を行なわれた時、夢の中に不動尊の仕者が、姿をあらわしてお見えなさつた。背丈が三、四尺(九〇から一二〇センチ)ほどである童子が、青い衣の上に紫のものを着ていらつしやつた。左手に剣ならびに索を持ち、右手に劍の印相をなしている。壇上から(僧正の)目の前で様々なお示しになつた中で、「約束の通りに護摩を二〇〇〇日勤行なさるべきである」とおつしやつたので、僧正は御承諾なさつた。

その後、大峰の神仙に、三五日間泊まつてゐることがあつた。これは稀なことである。同行者は一人もおらず、ただ一人庵室にいて経を読み呪を唱えて日を送つていらつしやつたところ、黒雲がたちこめ雨がはげしく降つた。庵室の中は、河の流れのようにして身をおくような所もない。わずかに岩の上に蹲踞して、生存も危うい状態であつた。声高に経を読み申しあげる。「私は、生命を大事とは思わぬ、ただ無上道(24)を失うことが無念である」という意味である。夜が更けて夢とも現実ともなく、容貌の美しい総角の幼童が、左右にそれぞれ一人(現れ)、僧正の足を持って高くさしあげている。驚いて幼童を探し求めると、はじめて夢だとわかつて感涙がおさえがたい。ますます本尊を念じて眠ると、また先の夢のように童子が現れた。

麗景殿の女御は、僧正を御養子にしてあわれみ情をかける気持ちは、実子にまさっていた。僧正が修行に出かけられて、大峰で修行修行をなさっている間、女御は数日病気を患われて生存もあてにならないなられた時、僧の信禪を使者として、もう一度（僧正に）お会い申しあげるために、急いで帰京なさるよう申された。（僧正は）草庵の内でただ一人経を読んで影のように弱々しく衰えて、その人とも見えない。（信禪は）涙におぼれてしばらく物も言えない。氣をとりなおし、その仰せ言を申しあげたところ、僧正は、「私はこの勤行を計画し、世間のことを思い捨てて、三宝の加護をおたのみ申しあげているので、一切おそれおのくことはない。女御の御苦しみも自然と除かれましょう」と言つて、柑子一顆を加持して差しあげた。信禪が帰りに参上して、その旨を申しあげなされてその柑子を差しあげたところ、すぐに召しあがってお苦しみが治ってしまった。大峰にお入りになった日、齋持の米は、白米七升である。そのうち四升は数日でなくなつてしまった。残るは三升である。笹の岩屋で疲れはてた山伏もてなし、おおかた残る物はなかった。そのころの事であろうか、その岩屋で、

草の庵な露けしと思ひけんらぬ岩屋も袖はぬれけり⁽³⁵⁾

また箕面山に三か月おこもりになった時、夢で龍宮に行つて如意宝珠を得た。その間の不思議なことはおおいけれども（ここには）記さない。そもそも（僧正は）浮雲のようにさすらいまわりなされて、和泉の国檜尾山⁽³⁶⁾という所で、その山の住僧にお仕えなされていた。阿私仙に大王が仕えたようなことである。その時、村にお産をする女がいた。（安産を）祈願してもらうために、その住僧を招いた。僧はさしつかえがあつて行かなかつた。「ただし最近給仕をする下僧がいる。その僧を行かせよう」と言つたところ、産婦の夫は「その人でもいいから」と言つたので、すぐに僧正にその旨を申しした。僧正は修験

者として十分に能力がないことをしきりにおっしゃつたけれども、ぜひともということなので、お行きになりながらしばらく念誦している間に、無事に産まれた。（産婦の）家では喜んで牛を引出物として差し上げた。僧正はこれを得て、その住僧に与えたので、（住僧は）たいそう感じ入つて喜んだ。

こうしているうちに僧正の御姉君である梅壺の女御が、この（僧正の）ご様子をお聞きになつて、その（和泉国）の国司である藤原宗基に命じて、小袖以下の贈物をされたので、馬の允⁽³⁷⁾が御使者としてその山（檜尾山）に参つたところ、思いがけず僧正に会い申しあげた。（馬の允は）地上にひざまずいて驚き不審に思うこと限りがない。住僧はこれを見て、（僧正が）身分の高い人であることを知つて、これまでの無札の罪を悔いおそれとまどう様子ももつともなことである。僧正は、正体が知られてしまつたと、夜中に行方知れずになくなつてしまわれた。昔、玄賓僧都が、伊賀の国の郡司に仕えていました例と同じでございます。

(1) 一〇五七、一一三五年。参議侍従源基平の子。母は権中納言藤原良頼の娘。一二歳で三井寺に入り、台密修験の難行に励む。

承暦三年（一〇七九）二五歳の時には頼豪から阿闍梨灌頂を受けた。以後、嘉承二年（一一〇七）鳥羽天皇護持僧、権少僧都。永久四年（一一一六）園城寺長吏、天治二年（一一二五）法務大僧正などを歴任。歌人としても有名。

(2) 三条天皇皇太子である小一条敦明親王。母は大納言藤原原濟時の娘。五〇話の「性信」の同母兄。

(3) 比叡山延暦寺の中心になる堂で、東塔にある。延暦七年（七八八）に、最澄が薬師像をまつた堂を建てたのが始まり。一乗止観院。

(4) 菩薩であつたとき一二の大願を發して成就し、衆生の病苦を救

い、無明の痼疾を癒すという如来。薬師経に説く東方の淨瑠璃世界の教主。日光・月光菩薩を脇侍として三尊をなし、十二神将を眷属とする。普通、左手に葉壺を持つ。しかし、古くは通常の如来形に造られた。

(5) 小一条院敦明親王の七男、叔父である僧正行観が、三井寺の僧であることを指すか。行尊の兄弟の中には、東寺の権僧都頼基や東寺長者覚意、同じく嚴寛などの高僧がいるが、いずれも三井寺の僧はいない。

(6) 三井寺の僧。阿闍梨頼豪のこと。伊賀守であった藤原有家の三男。徳行に優れるといわれた。応徳元年（一〇八四）冬、八一歳で入滅。

(7) 台密で、胎藏界・金剛界・蘇悉地そしじの三部の諸尊を本尊とし、その真言を唱えて修する法。

(8) それぞれの諸尊ごとに護摩をそなえて修すること。「護摩」は密教で、護摩壇を設けて護摩木を焚き、息災・増益・降伏・敬愛などを本尊に祈ること。智慧の火で煩惱の薪を焚くことを象徴するという。護摩木には段木だんくと乳木にゅうくとの二種がある。

(9) 阿闍梨の位を継ぐことを許された伝法灌頂を終えた者の中で、特に優れた阿闍梨に行なわれる最終の灌頂。

(10) 寺内で僧が日常住んでいる部屋。

(11) 釈迦牟尼しやくかにん仏に次いで仏になると約束された菩薩。兜率天とせつてんに住し、釈尊入滅後五六億七千万年後にこの世に生まれ、釈尊の救いに洩れた衆生をことごとく済度するという未来仏。

(12) 不動明王を本尊として修される法式。

(13) 修行。つとめ修めること。

(14) 『元亨釈書』には「十七潜出園城。跋名靈区」とみえる。

(15) 二八話注(5) 参照。

(16) 四六話注(2) 参照。

(17) 小さな壇の意で、護摩を焚く炉を据える。

(18) 修法に必要な諸道具。鈴・金剛杵こんかうし・花皿などのこと。

(19) 不動尊に仕える者。ここでは不動尊の使いとして行尊の夢に現れた。

(20) 羅索のこと。羅索は一端に金剛杵の半形をつけ、もう一端に鏢かんをつけた青・黄・赤・白・黒の五色線をよった索条。不動明王・不空羅索観音などの持つもので、衆生摂取の象徴とする。本来は鳥獸を捕るわな。金剛索。

(21) 刀剣を表す印で、真言密教での印相の一つ。不動剣印。右手を剣、左手を鞘になぞらえる。ここでは右手だけの印。「印相」は仏菩薩が手に結ぶ印の形。

(22) 大峰にある宿所。『金葉和歌集』巻九には、行尊の修行の様子を伝える以下のような詞書と歌が載る。「大峰の神仙といふところ久しう侍ければ、同行ども皆限りありてまかりければ心細さによめる 見し人はひとりわが身にそはねども遅れぬ物は涙なりけり」

(23) 貴人の通行に出会った時にする、両膝を折つてうすくまり頭を垂れる敬礼。

(24) 仏道のこと。また、この上もなくすぐれた道。

(25) 上代の子どもの髪型の名。髪を左右に分け、耳の上で輪に巻き、角のように結つたもの。

(26) 行尊が所属する、三井寺の金堂の本尊である弥勒菩薩を指す。

(27) 神仏に祈願すること。

(28) 後朱雀天皇の女御。右大臣藤原頼宗の娘、延子。道長の孫。入内じんだいは長久二年（一〇四一）三月。「麗景殿」は後宮の一つで、そこに住んでいたことからの呼称。行尊は、延子の妹、小

- 一条院女御の孫にあたる。
- (29) 伝未詳。行尊の知人か。
- (30) やつれた姿の形容。
- (31) 四六話注(15) 参照。
- (32) みかん一つ。
- (33) 齋食のこと。四〇話注(16) 参照。
- (34) 修験道の行場。奈良県大峰山脈の一つ、国見山の山腹にある岩屋。
- (35) どうして草庵の生活が露つぽいと思つたのだろうか、それは雨露のもらぬ岩屋でも涙で袖がぬれてしまったからだ。
- (36) 修験の霊場。大阪府豊能郡にある。
- (37) 摩尼。あらゆる願いを叶える不思議な珠。衆生を利益すること限りないことから仏や仏説の象徴とされる。竜王が所有していると考えられていた。
- (38) 役行者・行基・空海などとゆかりのある修験道の行場。大阪府泉北郡にある山。施福寺がある。
- (39) 法華経「提婆達多品」にみられる仙人。釈迦が大王であった無限の昔、この仙人に仕えたことがあると同書に見られる。
- (40) 釈迦のこと。
- (41) 行尊の同腹の姉、基子。後三条院の女御。入内は延久三年(一〇七一)。梅壺(擬華舎)に住んだ。
- (42) 律令制で、中央から諸国に赴任させた地方官。守・介・掾・目の四等官と、その下に史生があつた。
- (43) 大和守藤原親任の子。
- (44) 馬寮の三等官にあたる。
- (45) 河内の人。弓削氏。理想の遁世聖として尊崇を集めた人物。名利を厭い、興福寺別当に任ぜられようとした時に出奔し、諸国

を流浪した。弘仁九年(八一八)、八〇余歳で没。

- (46) 貴人がその身分をかくして、それほどでもない人物に仕えたと
いう話の例としている。類話が『古事談』、『発心集』、『撰
集抄』などにみえる。

五三、大原良忍上人が、融通念仏を弘めた事

大原の良忍上人は、二三歳の時からひたすら世間での名聞や利欲を捨てて、深く極楽(往生)を願う人である。日夜絶えず称名念仏して、いまだに眠っていない。四六歳の時、念仏すること二四年に至って、夏の日中に、ただ仏力によるもので自らの心ではなくとうととしている時の夢に、

阿弥陀仏が現れて言うには、「お前の行ないは不可思議である。一閻浮提の中の三千大千世界の中に、すでに一人(念仏者・良忍上人のこと)がいる。これはまたとないことである。けれどもお前の順次往生は、まことにむずかしいことである。その理由は何かといえは、わが浄土はひたすら清浄の地で、果報を招く善因となる国である。仏縁の薄い者は往生しがたい。お前のような者は仏道修行のうえでは多くの生まれ変わる縁を経てはいるけれど、いまだに往生のための行為には足りない。まさしくすぐに往生できる方法を教えよう。いわゆる円融念仏というのがこれである。一人の行をもつて皆のためにする。それゆえ功德は広大である。順次往生のための修行を果しやすい。すでに融通感果している。どうして一人の念仏を融通して皆を往生させないのか」。阿弥陀如来の示現ほほこのようなものである。詳細はあづける暇がない。

天治元年(甲辰)六月九日

一乗仏子良忍

このように記されていた。この後広く人々に仏道をすすめる間に、念仏帳に記名した人は三三二一人である。早朝に壮年の僧で、青い着物を着た人が出てきて、念仏帳に記名する旨を自ら述べて、名簿を見て忽然と消えてしまった。これは夢でもなく、現実でもない。(良忍) 上人は不思議に思つてすぐに名簿を見ると、まさしくその筆跡がある。その字には、「奉請¹⁰ 念仏百回。私は仏法擁護の者で、鞍馬寺の毘沙門天¹²である。念仏結縁¹¹の民を守護するために、やってきたのである」と書いてあつた。(五二二人がこのまゝにお入りになつた。)

また上人が、天承二年正月四日に、鞍馬寺で夜通し念仏をする間、寅の刻の終わりが(午前五時ごろ)に、夢で天王が幻のようにして、自らはつと目を覚ましておっしゃるには、「お前、我が身のような梵天王等¹⁵が仏法を護つて、念仏帳に(名を)加え申しあげよう。私はまた影が姿につき従うようにお前を護ろう。すべての民を念仏結縁の民として入信させるがよい。諸神はまた漏らさない」と。夢から覚めてみると目の前にその文がある。梵天王や神々の一族、諸神以下、すべての諸王・諸天¹⁶、九曜¹⁷・二八宿¹⁸、おおよそ三千大千世界あるいは無数の、世のすべての諸天・神祇¹⁹・冥道²⁰が、ひとつも漏れず、それぞれ百遍お入りになっていた。不思議なまだかつておこつたことのない事である。およそ勸進帳に(名前が)入っている人、三三二人の中で、日時を記して往生をとげた者は六八人である。

ここに上人は、同月六一歳で、七日前に死期を悟つて、とうとう往生の願いをおとげになつた。入棺の時、その身の軽いことは鷲鳥の羽毛のようであつた²¹。大原の覺庵律師²²の夢で、上人が告げて言うには、「私は、本懐を遂げ、上品上生にいる。まったくもつて融通念仏のおかげである」と。

(1) 尾張の国出身(一〇七三〜一一三二)。比叡山に登り、顕教を

良賀から学び、秘密灌頂を永意から受けた。承徳年間の始めから、大原(京都市左京区大原町)に隠棲し、来迎院を創設。融通念仏の創始者。

(2) 須弥山の南にあるとされる大陸で、人間世界。

(3) 須弥山を中心に、日・月・四天下・四王天・三三天・夜摩天・兜率天・樂變化天・他化自在天・梵世天などを含んだものを一世界とし、これを千個合せたものを小千世界、それを千個合せたものを中千世界とし、さらにそれを千個合せたものを大千世界とする。大千世界のことを三千大千世界ともいう。我々が住む世界の全体。一仏の教化の範囲。全宇宙は無数の三千大千世界から構成されるという。

(4) 来世で直ちに極樂往生すること。順次はこの生の次の生。

(5) 自他の唱える念仏や、行ないの功德を皆で融通しあい、早急に往生しようとする念仏。良忍上人が説いた。大念仏。

(6) 融通念仏が神仏に通じて結果が出ている。

(7) 衆生を救済するために、仏菩薩が様々に身を変えてこの世にあられること。

(8) 一一二四年。

(9) 念仏する人々の名前を記した帳簿。

(10) うやうやしく仏・菩薩を招くこと。

(11) 京都市左京区鞍馬本町にある天台宗の寺。神護景雲三年(七六九)に、鑑禎の草庵に始まると伝えられる。

(12) 四天王、一二天の一。仏法を守護する善神で、怒りの形相をし、甲冑を身につけている。須弥山の中腹で北方を守り、多くの鬼神を率いる。多聞天、施財天、北方天とも称される。日本では七福神の一つともされる。

(13) 一一三二年。『融通念仏縁起』では四月四日となっている。

(14) 多くの神々を統率する天の王で、仏法を守護する四天王や帝釈天のような神。

(15) 一三天、八方天の一。色界(清らかな世界)の初禪天(色界の四禪天の初段階)に住む、仏法を守護する神。

(16) 元来はインドのバラモンの神々であるが、後に仏教に取り入れられた。天上界に住して、仏や仏法を守護するという神々。密教では天部に属する諸神。

(17) 本来インドの天文暦学の思想で、九つの天体のこと。日・月・火・水・木・金・土の七曜星と、羅喉・計都の二曜星を加えたもの。

(18) 中国古代の天文学の思想。地球上の星を二八に区分したもので、天体の位置を指示する基準ともなり、陰陽道では日の吉凶を示すのに用いられた。ここでは二八に区分された星々のことか。

(19) 神々。天神と地祇(地の神)。天つ神と国つ神。

(20) 冥界(閻魔王のいる死後の世界)を支配するもろもろの仏神。

(21) 藤原北家道隆の子孫。従四位下常陸介家房の長男。母は『尊卑分脈』では肥後守為弘の娘とある。兄弟では阿闍梨の任幸、同じく阿闍梨で延暦寺の僧である源澄がいる。叔父には延暦寺の僧、権律師行昭と、園城寺長吏、大僧正隆明がいる。

五四、大原山の住人少将の聖が、三十余年常行三昧をした事

少将の聖も大原山の住人である。三十年余り常行三昧を行なっていたらしい間に、毘沙門天が姿をあらわして上人を守護なさった。(毘沙門天) 姿を等身大に絵に描いて、いまだに勝林院に安置されているのである。この上人が臨終の時は、勝林院で常行三昧を行なっていたが、西方から紫雲があらわれて堂の内へ入ると見たときに、(上人は) 肉身のまま見えなくなった。即身成仏の人で

あろうか。〔生伝にはこのように記されていない。詳しく調べよう。〕

(1) 一条左大臣源雅信の五男、従五位下、源時叙。母は中納言朝忠の三女。一九歳の時に出家。法名寂源。池上の皇慶に頭密の教えを学び、長和二年(一〇一三)大原山に入り、勝林院を創設。大原の入道と呼ばれた。

(2) 『摩訶止観』にある四種三昧の一つ。九〇日または七日の間、阿弥陀仏像の周囲をめぐり、飲食・用便以外は、常に阿弥陀仏を唱え、念じる行。

(3) 天台宗の寺で、京都市左京区大原勝林院町にある。長和二年(一〇一三)創設。開基は寂源。本尊は阿弥陀如来像。

(4) 紫雲が現れたことについて、『元亨釈書』には「臨終之時。紫雲垂布床上云」とあり、『本朝高僧伝』には「臨終之時。有紫雲覆牀之端云」とある。

(5) 現身のままで仏となること。

(6) 『拾遺往生伝』には寂源の臨終について、「至四月四日。香湯沐浴。著新淨衣。招門弟等。擊磬合殺。十念成熟。忽兮滅矣」とある。

五五、宇治左府頼長が定信入道を礼拝した事

仁平二年七月二日、定信入道が、宇治左府(頼長)邸に参上していたのだが、(その折)大臣(頼長)は衣冠を整えて礼拝なさった。(定信入道は)一切経を書いて供養を遂げた人である。(定信入道) 仏と同じであるとして礼拝されたのだと、その(頼長の)日記にはございます。

(1) 一一五二年。

(2) 藤原定信。藤原伊尹（これまた）の七代の孫。『尊卑分脈』には、「一切経一筆書写人 従四位下 宮内権大輔 能書 母権中納言源基綱 卿女 久安二六廿三卒」とある。しかし、この没年は仁平以前。『世尊寺現過録』には、保元元年（一一五六）正月一八日に、六九歳で没したとある。仁平元年（一一五一）一〇月一〇日出家。

(3) 藤原頼長。生涯宇治と関係があったため、「宇治左府」とも「宇治左大臣」とも称された。また、厳格な人柄を怖れられて「悪左府」とあだ名された。一八話注(6) 参照。

(4) すべての仏教聖典の総称。仏教の基本的典籍の集成。大藏教・藏経ともいう。仁平元年一〇月七日に、定信が権僧正隆覚の立ち合いの下、春日社で一切経の書写供養を行なった記事が『濫觴抄』にみえる。「一筆一切経。仁平元年辛未十月七日。前宮内大輔定信朝臣於春日社供養之。講師権僧正隆覚」

(5) 頼長の日記『台記』。『槐記』・『宇治左府記』・『宇槐記』の称もある。現存本にはこの条を欠く。一八話注(7) 参照。

五六、慈心房尊恵が、閻魔王の招請によって法華経を転読した事

撰津の国（こゝ）に清澄寺（せいじょう）という山寺がある。村人は、きよし寺と申します。その寺に慈心房尊恵（じしんぼうそんえ）という老僧がいた。もとは比叡山の学徒であった。長年法華経を修めた（誦持していた）者である。住山を嫌（きら）つて道心（みちこころ）をおこして、この場所に来て年を送ったので、人々はみな帰依した。承安二年七月一六日、脇息（わきいせ）によりかかつて法華経を誦み申しあげたところ、夢とも現実ともなく、白張（しろはり）に立烏帽子（たてゑぼうし）を着た男で、藁沓（わらくつ）をはいた者が、立文（たてふみ）を持って来た。尊恵は、「あなたはどこから来た人か」と尋ねたところ、「炎魔王宮からの御使であ

る。請文（しょうもん）がございます」と言つて、立文を尊恵にとらせたので、ひらいて見ると、

屈請（くつじよう）
閻浮提（えんぶだい） 大日本国撰津国清澄寺尊恵慈心房

右の者は、来たる一八日、焰魔の庁に於いて一〇万人の持経者（じきようしや）によって、一〇万部の法華経を誦読されるべきである、つとめて参勤されるべきであるというので、閻魔王の宣旨によって、招請することこの通りである。

このように書かれていた。尊恵はお断り申しあげるべきことではないので、承諾する請文を書いて差し上げると夢に見て目が覚めてしまった。例時（れいじ）になつたので寺へ出かけた。例時が終わつて僧たちが出ていったので、老僧一、二人にこの夢の告げのことを語つたところ、「昔もこのような例をいい伝えている。その心の用意をしておくべきだ」と言つたので、僧坊（部屋）に帰つて勤行をいっそう怠ることなくしていた。寺僧たちは競つてやつて来て様子をうかがつた。一八日の申の刻の終わりが（午後五時ごろ）「ただいま心地が少しいつもとちがつて、現世も心細く思われる」と言つて、臥していたが、酉の刻ごろ（午後六時ごろ）に息絶えてしまった。さて次の日、辰の刻の終わりが（午前九時ごろ）に生さかえつて、「若持法華経、其心甚清浄（じやくじほうけい）」の偈（げ）を四、五行ほど誦した。その後起きあがつて冥途の事などを語る。「王宮に召されて一〇万人の僧に連なつて、法華経の誦誦一〇万部が終わつて、法王が、尊恵を召して、敷物を用意してお据えになられた。王は母屋の御簾（みすだ）の中にいらつしやつて、尊恵はその外に、冥途の役人たちは大床（おおゆか）に連なつて座つてゐる。さまざま話をなされた時に、『撰津の国に往生の地が五か所ある。清澄寺はそのうちの一つである。お前、ただちに極楽浄土に生まれ変わることを疑うな。太政入道清盛は慈恵僧正の化身である。敬礼慈恵大僧正、天台

仏法擁護者、このように唱えなさって、すみやかに本国に帰って往生の業を励むべきだ」と言つて帰された」と語つた。聞く人は、尊び称賛すること限りがない。その後一、二年を経て、また法華經の読誦のために(閻魔の庁に)召されたのであつた。その後一、二年して、めでたく往生を遂げたのであつた。

- (1) 大部の經文の要所數行や、または題目と品名^{ほん}とだけを略読して一部を讀誦したことに代へること。
- (2) 現在の大阪府の北部と兵庫県の南東部。
- (3) 兵庫県宝塚市米谷にある寺。
- (4) 太政大臣一条公經の子。幼い頃に叡山に登り、天台を學んで法華三昧を修した。後に摂津の国の清澄寺に住んだ。
- (5) 「住山」は、僧侶が寺で修行すること。ここでは、その僧侶集團の騒がしさを嫌つて、の意。
- (6) 仏道を修めようとする真摯な心。
- (7) 一一七二年。
- (8) 雑色^{ぞうしき}などが着用した装束で、糊をかたくつけた白布の狩衣。
- (9) 前方を押し込み、中央部の立った烏帽子。また紐で落下を防ぐことも行なわれた。
- (10) 書状を礼紙で縦長に包んだもの。公式の書状の形式。
- (11) 閻魔王の王城。閻魔は死者の生前の行ないを裁き、賞罰を与える。閻魔庁はその法廷。
- (12) ここでは來訪を求める招待状。
- (13) 僧侶や貴人の來訪を丁寧^{ていねい}に請い願うこと。
- (14) 人間の住む世界。
- (15) 法華經を常に讀誦して修行する者。
- (16) 決まった時刻に仏前で勤行すること。

(17) 「もし法華經を持てば、その心は大變清浄になるだろう」の意。「偈」は、三六話注(16)参照。

(18) すだれの尊称。細く削つた竹で編み、綾・緞子^{じゆんす}などで縁をとつたもの。神前や宮殿などに用いるすだれ。

(19) 寺社などの簀子縁^{すいご}。

(20) 平清盛。平忠盛の子。白河法皇の落胤^{らくいん}とされる。保元の乱で源義朝と後白河法皇に荷担し、続く平治の乱で義朝を破る。仁安二年(一一六七)に太政大臣に就任。六波羅政權を築く。しかしその過酷な独裁政治により、治承・寿永の乱を招いた。その最中、熱病のため、治承五年(一一八二)に没する。

(21) 権律師良源(九二二〜九八五)。第一八代天台座主^{ざいす}。治山一九年。康保三年(九六六)に焼失した延曆寺を再建するなどの活躍をした。天台宗の祖、智顛^{ちでん}の再来と称された。

(22) うやまつて礼拝すること。また、仏に祈願する時に仏の名に冠して唱える語。

五七、西行法師、大峰に入り難行苦行した事^{こと}

西行法師^{さいぎょうぼうし}は、大峰を通ろうと思う志が深かつたけれども、僧侶の身では、普通ではない事なので、思い煩つて過ごしていましたが、宗南房僧都^{そうなんぼうそうどう}行宗は、その事を聞いて、「どうして不都合^{ふごうあつ}がありますでしょうか。結縁^{けつ縁}のためにはそのようにするべきです」といったので、(西行は)喜んで思ひ切つた(大峰入りを決行することにした)。「このようにごさいます世捨て人が、山伏の礼法(の規範)に過つて(大峰を)通ります事は、まったくできそうにない。ただ、何事もお許し下さるようならば、御供申し上げよう」と言つたので、宗南房は、「そのような事はすべて存じています。(大峰修行は)人による

べきこと⁽⁵⁾です。疑いがあつてはいけない」と言つたので、喜んでついに連れ立つて（大峰に）入つてしまつた。

宗南房は、あんなにも確かに約束した内容を全て違えて、とくに礼法を厳しくして責め苦しめて、人よりもとりわけいたためついたので、西行は、涙を流して、「私はもとより世間の名声を好まず、利得を望まない。ただ結縁のためにと考えた事を、（宗南房が）このような驕りたかぶる有職⁽⁶⁾でありましたのを知らないで、身を責め心をくだく事の悔しさよ」といつて、さめざめと泣いたのを宗南房が聞いて、西行を呼んで言つたことには、「上人は道心堅固であり、難行苦行しなざる事は、世間は知つていて、人は帰依している。その格別（な修行者）であるからこそ、この大峰（での修行）をお許し申しあげたのだ。先達の命令に随つて身体を苦しめて、木を伐り、水を汲み、あるいは譴責⁽⁷⁾の言葉⁽⁸⁾を聞き、あるいは（先達の）杖を身に受ける（杖で打たれること）、これは即ち地獄の苦しみをつぐなうのである。一日の食事が少なくて飢えを忍びがたいのは、餓鬼のかなしみをむくいるのである。また、重い荷物を肩にかけて峻しい嶺を越え深い谷を分け入るのは、畜生の報いをはたすのである。このように終日終夜身をしばらくするようにして、晝に懺法⁽⁹⁾をよんで、罪障を取り除くのは、自分に三悪道の苦しみをなすとけて、早く無垢無悩の報土⁽¹⁰⁾にうつる意味である。上人は輪廻をのがれる思いがあるといつても、このわけを理解しないで、とり乱して（私を）世間の名声と利得の有職であると言つたこと、大層思慮の浅いことだ」と恥を知らしめたので、西行は手を合せて随喜の涙を流した。「本当に愚かで、このわけを知らなかつた」といつて、過ちを悔いて退いた。その後は事にあつて気丈に、てきばきと振舞つた。元來身体は頑健であつたので、人よりもとりわけ（宗南房に）仕えた。この（宗南房の）言葉に帰順して、また後にも（大峰を）通つたそうである。（西行は）大峰二度の行者である。

(1) 『西行物語』にも「俄にすみ染をぬぎかへて、山ぶしのしやうぞくになりて大峯へいりぬ。」と西行の大峰入りの話が載る。

(2) 俗名佐藤義清（一一一八―一一九〇）。生涯に旅と止住を繰り返した。歌人、僧。『新古今和歌集』入集歌数第一位。私家集に『山家集』がある。西行・円位・大宝房と号した。在俗時は鳥羽院の北面の武士で武芸に優れ、徳大寺実能の家人でもあつた。保延六年（一一四〇）二三歳で出家した事が『台記』から知られる。三〇代前半から二〇年間、高野山で修行時代を送る。『山家集』からもうかがえる「大峰入り」は、この高野山時代であると考えられる。六〇代は伊勢に住んだ。「願はくは花の下にて春死なむそのきさらぎの望月のころ」という素懐のように、文治六年二月一六日に七三歳で没する。

(3) 伝未詳。『西行物語』には、「僧南坊の僧都、その時廿八度のせんだち」と記される。

(4) 僧である西行が、山伏の礼法を知らない事。

(5) 修験者の大峰入りに参加できるかどうかは、その人次第であるが、かつて北面の武士であつた西行ならば大峰修行に同行できるといふこと。

(6) その道に練達した人。ものしり。

(7) 過失などを厳しく責め、咎めること。

(8) 罪を告白して懺悔する修法。またその經典。天台宗では、法華懺法を朝に勤める。

(9) 成仏の差し障りとなる罪過。

(10) 現世の悪行の結果、来世に落ちる三種の悪道。地獄道・餓鬼道・畜生道。三悪種・三悪とも。

(11) 清浄で悩みのない世界。極楽浄土。

(12) 法悦によつて流すありがた涙。

(13) かつて北面の武士であつた西行の強健なイメージを想起させるものに、『吾妻鏡』の文治二年八月一五日の条に、頼朝が西行に弓馬の道について尋ねる場面がある。「則招引當中。及御芳談」。此間。就歌道并弓馬事。条々有被尋仰事。西行申云。弓馬事者。在俗之当初。恐雖伝家風保延三年八月遁世之時。秀郷朝臣以来九代嫡家相承兵法焼失。依為罪業因。其事曾以不殘留心底。皆忘却了。」

五八、蓮華王院の後戸の辺りに功德の水が出る事

永万元年六月八日寅の時刻(午前四時ころ)、蓮華王院の兵士の夢に、後戸の坤の方角(西南)から北へ第四の主柱と主柱との間に、思いがけないことに黒い山がある。ふもとに承仕がいたが、その山の嶺から、高貴な老僧が出て来て言うには、「いったいこの水を何の目的で掘るのだ」とございましたので、例の承仕が答えて言うには、「以前から掘りはじめております水を掘るのを止めさせなされて、中止なさる理由はございません」。またあの僧が言うには、「申しますところはいかにも道理に適っている。水の先を流してやろうぞ」と言つて、細い谷川を掘つて流したところ、水がたいそうほそく落ちたのを、「この水は細く見えるが、八功德水、甘露利益、合識方便水であるであらうぞ。よくよく身を清め慎んで汲むべきだ」と言うのと見て、(兵士は)夢から覚めてしまった。そうこうしているうちに、例の後戸の敷石の下に、実際に水がある。貴賤をとわず、あらゆる人々が汲んだが尽きなかった。また汲まない時もあるはしなかった。不思議であつた事である。現在、その水は見られない。いつの頃からなくなつてしまつたのか、はつきりしない。

(1) 永万元年(一一六五)六月八日に、蓮華王院に泉が湧いた記事が『百鍊抄』に見える。「蓮華王院西砌醴泉涌出。承仕有夢想。貴賤汲之。」

(2) 六条天皇の御代。一一六五年。

(3) 天台宗妙法院の末寺。三十三間堂の名で知られる。後白河法皇の勅願で、長寛二年(一一六四)に平清盛が造進した。

(4) 寺院の後方の出入り口。

(5) 寺院で雑役をつとめる下級僧。

(6) 八つの功德(甘・冷・軟・軽・清浄・不臭・飲時不損喉・飲已不傷腸)を具えている水。

(7) ヴェーダでは、ソーマ(インドの植物)の汁を指す。神々の飲料で、不死の靈薬とされる。仏の教法をたとえる。

(8) 衆生を仏道に導く方便の水。

五九、平清盛が、福原で持経者千人の僧の法華経読誦をした事

承安二年三月一五日、六波羅の太政入道(平清盛)が、福原の屋敷で持経者千人の僧で法華経を讀誦する事があつた。例の経以下お布施まで、院や女院・宮・上達部・殿上人・北面の武士までも、藏人の右少弁親宗の執行で進めた。後白河法皇が御幸なされて、その一人にお入りあそばされた。法印三人の後に従つて御行道なされた。諸国の百姓は、結縁するために或る者は針、或る者は餅四、五枚などを引出物とした。法皇もお受けあそばされた。浜辺に仮小屋を作つて道場になされた。仏像は一千体おありになった。また四八の護摩壇を作つて阿弥陀供養法もあつた。法皇もその中に加わりあそばされた。一七日まで三日間讀誦し申しあげた。導師の法印公頭は、褒美に僧正になされてしまつた。

公顕僧正が、上洛した後、師匠の法印公舜¹³が、弟子に(位を)越えられながら、祝辞を述べるために来ていたのに、公顕が申しあげたことには、「(師匠である公舜を僧正に)まずさせ申しあげてから(私が僧正)なり申すべきであるのに、(その逆であるので)内外においてその遠慮があります。しかしながら、師匠でいらっしやるので、僧正(である私)の上座にお座りいただくような事は、おどろくべきことではありません。法印として、僧正の弟子をもって上座に座るようなことこそ、世に稀な事でありましょう」と(その場を)とりなした。法印が、帰る時、(公顕が)庭の中まで出たので、法印は泣く泣く感謝なされたという。

(1) 一一七二年、高倉天皇の御代。『百鍊抄』『玉葉』に三月一日の記事がみえる。「福原千僧供養、導師法印公顕説法、観感之余、被仰可任僧正之由云々、事若実、未曾有事也」(『玉葉』)

(2) 平清盛(一一八〇―一一八二)。平忠盛の子。妻の妹滋子¹⁴を後白河上皇の后に入れ、その皇子である高倉天皇に娘徳子¹⁵を入内させた。また関白忠通の子基実¹⁶に娘盛子を嫁がせ、仁安二年(一一六七)に太政大臣となって政権を握る。しかし清盛の専横に反発した源氏の挙兵後、福原遷都に失敗。間もなく病死した。五六話注(20)参照。

(3) 現在の神戸市兵庫区。平清盛によって、治承四年(一一八〇)六月から十一月まで首都に制定されていた。ここでは、この福原にあった清盛の屋敷のこと。

(4) 五六話注(15)参照。

(5) 平親宗(一一四三―一一九九)。兵部権大輔正五位下時信の子。母は大膳大夫藤原家範の娘で、平清盛の室である時子と、高倉天皇の母、滋子とは姉妹にあたる。

(6) 法印大和尚の略で、僧侶の最高位。僧正に相当する。

(7) 僧が経を誦しながら行列をなし、仏像・仏殿の周囲を廻ること。

(8) 極楽往生の因縁を結ぶこと。また、仏道に入る縁を結ぶこと。

(9) 現在の神戸市兵庫区和田岬周辺の浜辺であると考えられる。

(10) 護摩を焚く炉をしつらえた壇。

(11) 法会などで首座となり、儀式を行なう僧。

(12) 安芸権守源顕康の次男、本覚房と称した。母は権中納言藤原基忠の娘。法務大僧正。『寺門伝記補録』によると、建久四年

(一一九三)九月一七日に八四歳で没。後白河院の灌頂の師、

また園城寺長吏、天台座主などを務めた。

(13) 文章博士、筑前大掾藤原家仲の子。園城寺の僧で、前出の公顕

の師。『寺門伝記補録』によると、平等院や法成寺などの別当に任ぜられた。承安三年(一一七三)四月一八日、八三歳で没。

六〇、高倉院の御代に、宮中の最勝講で澄憲法印が雨乞いをした事

高倉院の御代、早魃が前年から続いていたが、承安四年、宮中の最勝講³で、澄憲法印は、祈願の趣旨を謹んで申しあげたついでに、龍神に訴え申しあげて忽ちに雨を降らせて、その場ですぐにその褒賞を受けられて権の大僧都に(位が)あがって、年功を積んだ権の少僧都覚長⁵の上座についた。その時の美談はこのような事であった。俊恵法印が、祝辞の使者をつかわすという⁶ことで詠んだ歌、
雲の上に響くを聞けば君が名の雨と降りぬる音にぞありける⁷

(1) 在位は仁安三年から治承四年(一一六八―一一八〇)

(2) 一一七四年

(3) 国家泰平祈念のために、五月の吉日、五日間を選び、清涼殿で

行なわれた金光明最勝王經の講会。東大寺・興福寺・延暦寺・園城寺の僧が選ばれた。

(4) 日向守、少納言藤原通憲(信西)の七男。母は高階重仲の娘。能説で知られ、『尊卑分脈』には「四海大唱導一天名人」とある。平治の乱(一一五九)の後、信西に連座して下野国に配流される。法印には寿永二年(一一八三)に補せられた。建仁三年(一一一三)、七八歳で没。

(5) 興福寺の僧。父は少納言藤原宗兼。母は右中弁藤原有信の娘。

(6) 東大寺の僧(一一一三〜未詳)。平安末期の歌人。左京大夫源俊頼の子。自坊で歌林苑を主催し、自由な和歌活動を行なった。鴨長明の師。『無名抄』などにその歌論が見える。家集に『林葉和歌集』。

(7) 雨乞いに成功したあなたの名が宮中に評判になっているのを聞いてみると、その雨の降る音のよう(な大評判)である。

六一、解脱房貞慶が、法文の意味を講義しない事

解脱房⁽¹⁾は遁世の後、壺坂の僧正⁽²⁾のもとに湯治のために人目を忍んで訪ね、温泉の制限を待つ間、或る人の部屋に隠れて座っていたが、(人々が)法文⁽³⁾の宗義⁽⁴⁾を論じていたところ、解脱房が忍んでいらつしゃっていると云ったので、そこでこの(法文の)宗義を質問したところ、返事に、

古はふみみしかども白雪の深き道には跡もおほえず⁽⁵⁾
このように詠んで答えた。

(1) 前話、澄憲の甥、藤原貞慶(一一五四〜一一二三)。少納言貞憲の五男。興福寺の僧。『尊卑分脈』に「修学碩才名徳人」と

称されている。遁世した後笠置に住んだ。

(2) 貞慶の叔父、澄憲の弟。法印大僧都、興福寺別当。平治の乱の後、父信西に連座して伊豆国に配流された。

(3) 經・論・釈など、仏法を説いた文章。

(4) 宗門・宗派の教義。

(5) 昔は法文も学びましたが、今は雪が深く積もって道を隠してしまつたように、法の道についてまったく思い出せなくなつてしまいました。

六一、鎌倉の右大将源頼朝が、善光寺如来の印相の不思議を語る事

鎌倉の右大将(源頼朝)が上洛の時、天王寺へご参詣なされた。

その時は鳥羽の宮が、別当⁽¹⁾でいらつしゃつた。二人のご対面があつたところ、幕下(將軍)が申しあげたことには、「頼朝の生涯に不思議なことが一度ありました。善光寺の仏に札拜申しあげる事が二度あつた。その内はじめは(仏の手は)定印(を結ん)でいらつしゃつた。次の時は来迎の印⁽²⁾でいらつしゃいました。一般にこの仏は、昔から印の形が定まつていらつしゃらないことを申し伝えていますが、まさしく証拠を見申しあげました」と申しあげた。(それで)「あの幕下は、常人ではない」と、(鳥羽の)宮はおつしやつたそう

(1) 源頼朝(一一四七〜一一九九)。義朝の子。平治の乱(一一五

九)の後治承四年(一一八〇)以仁王に従つて挙兵、寿永四年(一一八五)、平家を滅ぼした。文治六年(一一九〇)、上京して右近衛大将に任じられたが、辞して鎌倉に帰つた。建久三年(一一九二)、征夷大將軍となり、鎌倉幕府を開いた。

- (2) 建久六年(一一九五)。
- (3) 定恵。後白河天皇の第六皇子。母は兵衛尉信業の娘、坊門局。天王院別当であったのは、寿永三年から、没年の建久七年(一一八四)一(一九六)。
- (4) 諸大寺で寺務を統轄した僧官。
- (5) 將軍・大將軍の呼び名。ここでは將軍頼朝のこと。
- (6) 信濃国水内郡、現在の長野市元善町にある寺。皇極天皇元年(六四二)に、三國伝来の一光三尊の阿彌陀仏を安置したのが始まりとされる。
- (7) 定にはいったことを示す印。「定」は、ある対象に専心した状態。
- (8) 来迎する時に阿彌陀仏が結ぶ印。

平成一三年五月七日受理

たばた・ちあき

ひらもと・るり

みやけ・なご

A Translation and Annotation of *Kokonchomonju* :

The 50th - 62th of Tales

Chiaki TABATA

Ruri HIRAMOTO

Satoko MIYAKE